

長岡市公告第 1 8 8 号					
公売の実施及び見積価額の設定について（公告） 次のとおり差押財産を公売します。 地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 3 3 1 条第 6 項、第 3 7 3 条第 7 項、 第 4 6 3 条の 7 第 6 項、第 4 6 3 条の 2 7 第 6 項及び第 7 0 2 条の 8 第 1 項の規定において、その例によるとされている国税徴収法（昭和 3 4 年法律第 1 4 7 号）第 9 5 条及び第 9 9 条の規定に基づき公告します。					
令和 8 年 7 月 1 7 日					
長岡市長 磯田 達伸					
公売財産	区分番号	名称、所在、性質及び賃借権等の内容	数量	公売保証金	見積価額
	別紙のとおり				
公売方法		期日入札			
公売日時	入 札	令和 8 年 7 月 3 1 日（金曜日） 1 0 時 0 0 分から 1 0 時 2 5 分			
	開 札	令和 8 年 7 月 3 1 日（金曜日） 1 0 時 3 0 分			
公売場所		新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎 5 階 コラボレーションルーム			
売却決定日時及び場所		日時 令和 8 年 8 月 7 日（金曜日） 1 0 時 0 0 分 場所 新潟県長岡市大手通 1 丁目 4 番地 1 0 アオーレ長岡 1 階税金窓口（長岡市役所財務部収納課）			
買受代金納付期限		令和 8 年 8 月 7 日（金曜日） 正午			
買受人の資格その他の要件		国税徴収法第 92 条及び第 108 条による者を除く			
その他	1 この公売財産上に、質権、抵当権、先取得権、留置権その他当該財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。 2 この公売公告に違反した者又は地方税法第 3 3 1 条第 6 項、第 3 7 3 条第 7 項、第 4 6 3 条の 7 第 6 項、第 4 6 3 条の 2 7 第 6 項及び第 7 0 2 条の 8 第 1 項の規定において、その例によるとされている国税徴収法第 9 2 条若しくは第 1 0 8 条第 1 項の規定に該当する者は、公売財産を買い受けること、及び入札に参加することはできません。 3－1 この公売財産は課税財産（消費税法別表第一（第 6 条関係）に揚げる財産以外のものをいう。以下に同じ。）です。 3－2 当該公売財産の所有者が適格請求書発行事業者ではないため、適格請求書（インボイス）の交付はできません。 4 公売による権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 5 代理人が入札する場合は、代理権限を証する委任状及び委任者の印鑑証明書を提出してください。 6 一度行った入札は、変更又は取消はできません。 7 見積価額以上の入札者のうち、最高価額で入札した者を最高価申込者と決定し、当該最高価申込者に係る入札書の「入札価額」欄に記載された金額を持って売却決定します。また、本件入札については、次順位買受申込者制度の適用があります。 8 最高価額の入札者が複数あるときは、公売場所において、開札後直ちに追加入札を行います。追加入札後も最高価額の入札者が複数あるときは、くじにより最高価額申込者を決定します。 9 売却決定後、公売財産に係る市税の完納の事実が買受代金納付前に証明されたとき、又は買受代金納付後であっても取り消すべき重大な事由があるときは、売却決定を取り消します。 10 買受代金の納付は現金及び、持参人払い式の小切手等（地方自治法施行令第 156 条第 1 項第 1 号に規定する小切手等をいう。）で納付を受けた日に取立ができるものに限りします。 11 公売財産の取得時期は、買受代金の納付があったときです。また、財産の引渡は買受代金納付時点の現況有姿により行います。 12 市は公売財産の目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任を負いません。 13 その他、本件公売は国税徴収法の規定に基づく制限があります。 14 別紙に記載された公売財産の状況は職員が確認したものであり、すべての状況を保証するものではありません。落札後に現状と説明の差異を確認した場合も、クレーム等は受け付けませんので必要に応じて現車の下見をお願いします。 15 現車の下見をご希望の方は、長岡市財務部収納課にお問い合わせください。原則、7 月 24 日から 28 日の平日午後 1 時から午後 4 時の間（要予約）とさせていただきます。下見希望日の 3 日前までに電話にて予約してください。下見を行わなかった場合も入札には参加できますが、下見を行ったものとし落札後の異議申し立て等はできません。 16 車体に印字されている法人名等については、買受人において引渡後速やかに削除していただき、消去費用をご負担願います。なお、消去後の写真を下記問合せ先までお送りください。 17 公売財産に係る写真等については、長岡市財務部収納課において閲覧することができます。 18 買受人は、入札人心得書及び上記写真等を熟覧の上、公売に参加してください。 19 本件についての問合せ先等 長岡市財務部収納課 〒 940-8501 新潟県長岡市大手通 1 丁目 4 番地 10 電話：0258-39-2214 平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで				

公売財産の表示				
区分 番号	名称、所在、性質及び賃借権等の内容	数量	公売保証金	見積金額
1	名称 いすゞ ELF 性質 登録番号：長岡400さ900 型式：KC-NKR66ED 車台番号：NKR66E-7534407 初年度登録年月：平成11年7月 走行距離：114,363km（R8.7.1時点での走行距離計表示値） 車検有効期限：令和8年9月4日 付属品 鍵1本付属。スペアタイヤ1本付属。預託証明書（リサイクル券）有。 自賠責保険証明書有。点検記録簿有。 ・当該車両は、長期の野ざらし保管に伴うボディ各部のサビやへこみ、塗装剥がれ、アオリの劣化、下回りの腐食等が見受けられます。必要に応じて下見（現地確認）を行った上で入札してください。 ・当該車両は「自動車NOx・PM法」の規制により次の地域（一部地域を除く）では登録・運行ができません。首都圏：東京、神奈川、埼玉、千葉。中京圏：愛知、三重。阪神圏：大阪、兵庫、京都。 ・走行距離はメーター表示値を基準としておりますが、機関の完全な動作を保証するものではありません。また、保管場所の移動等で距離が若干増加する可能性があります。 ・エンジン、油圧ダンプの始動確認済みですが、引渡し時にバッテリー上がり等によりエンジンが始動しない可能性があります。引渡し時に対応できるよう準備をお願いいたします。 ・引渡場所：長岡市役所寺泊支所駐車場 ・引渡日時等：買受代金の納付をもって買受人に所有権が移転します。なお、現実の引渡日時は別途長岡市財務部収納課と買受人とで協議します。 以下余白	1	不要	516,600円